

No.	8	
原告(団)	福島原発かながわ訴訟原告団	
代表者	村田 弘	
原告数合計)	61世帯177名	
原告の属性	神奈川県への避難者とその家族 避難指示等対象区域45世帯127名 自主的避難等対象区域16世帯50名	
訴訟名	福島原発かながわ訴訟	
提訴日	第1次 平成25年9月11日 第2次 平成25年12月12日 第3次 平成26年3月10日 第4次 平成26年12月22日	
原告数	第1次 17世帯47名 第2次 6世帯22名 第3次 12世帯27名 第4次 26世帯81名	
裁判所	横浜地方裁判所	
被告	国・東電	
弁護団	福島原発被害者支援かながわ弁護団	
弁護団HP	http://kanagawagenpatsu.bengodan.jp/	
主な請求の内容	現状回復	-
	慰謝料	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと喪失・生活破壊につき2000万円 ・避難生活につき月35万円を支払え
	実損害	<ul style="list-style-type: none"> ・居住用不動産等の再取得費用 土地:1368.8万円(全国平均) 建物:2238万円(全国平均) ・家財道具購入費(損害保険基準) ・その他、避難費用、弁護士費用等を賠償せよ

※福島県内の地域は便宜上、原子力損害賠償紛争審議会の中間指針追補における「避難支持等対策区域」「自主的避難等対象区域」の定義に従い分類しています。